6－（2）津森小学校　いじめ対応フローチャート

情報入手 発見

- 当該児童、保護者からの訴え
- 周囲からの情報
- 児童間のトラブル
- 心のアンケート（１２月）
- 教育相談（学期に１回）
- 子どもを見つめる会（月２回）

職員からの情報

発生 把握 認知

情報集約担当 → 管理職

【いじめ対策委員会】
- 情報集約担当
- 管理職（校長・教頭）
- 関係職員（教務主任・担任等）

① 情報の報告
② 調査方針・役割分担等の決定
③ 調査、聞き取りの実施
④ 情報集約・事実関係の把握
⑤ 調査資料の整理・保護者への連絡
⑥ 重大か否かの判断・認知

報告

【職員会議】
全職員への報告（情報集約担当）
共通理解

→ 【関係保護者】（担任）
加害児童保護者への報告
被害児童保護者への報告

【益城町教育委員会】
課長補佐 286-3111
実情と今後の方針について報告
（教頭）

→ 【御船警察署】282-1100
重大事態の場合は警察へ相談
（教頭）

指導・支援

【加害児童等への指導】
（担任・情報集約担当）

【被害児童等への支援】
（担任・情報集約担当）

→ 【関係保護者への連絡】（担任）適宜報告

【継続指導・経過観察】（全職員）

→ 【益城町教育委員会】
課長補佐 286－3111
適宜報告（教頭）

事後指導 引継ぎ

いじめの解消

→ 【事後指導・引継ぎ】
次年度への引継ぎ（情報集約担当）